

平成 30 年 10 月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

平成 30 年 10 月 26 日（金）

午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分

小値賀町役場 2 階西側会議室

小値賀町農業委員会

平成 30 年 10 月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成 30 年 10 月 26 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 45 分
2. 開催場所：小値賀町役場 2 階西側会議室
3. 出席委員：(11 人)

会長	松山多作		
会長職務代理者	2 番 小崎八郎治		
委員	3 番 吉田英章	4 番 江川克彦	5 番 川久保和幸
	6 番 宮崎幸二	7 番 大田 廣	8 番 前田 猛
	9 番 岡野耕藏	10 番 北野長義	11 番 入口政隆
	12 番 土川浩子	13 番 迎 広子	14 番 欠員

(推進委員：4 人) 大久保勉 木村一夫 筒井正美 福田直次

4. 欠席委員： 2 番 小崎八郎治委員 10 番 北野長義委員

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について 4 番 江川克彦委員 5 番 川久保和幸委員

第 2 協議事項 小離島の非農地判断に係る現地確認について

第 3 その他

- ・欠員委員の補充について
- ・11 月の総会の日程について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 中村 慶幸

書記 西 浩康

7. 議事参与制限 なし

8. 会議の概要

事務局長： みなさん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより、平成30年10月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は、小崎委員と北野委員が欠席でございますが、出席委員は過半数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、会長にあいさつをお願いいたします。

松山会長： みなさん、こんにちは。

本日は、予定にありませんでしたが現地視察を行いました。この件については、事務局より現場で説明がありました通り、来月の総会で議案としてあがってくるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは始めたいと思います。

日程第1 会議録署名委員の指名についてを議題とします。私に一任できますでしょうか。

<異議なし>

松山会長： ありがとうございます。

それでは、4番 江川克彦委員 5番 川久保和幸委員にお願いします。

続きまして、日程第2 協議事項 小離島の非農地判断に係る現地確認についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

西書記： 協議事項ということで、小離島の非農地判断に係る現地確認の計画について協議していただきたいと思っております。

「小離島の非農地判断に係る現地確認計画について」という資料をご覧ください。大島と納島の非農地判断がここ5年程出来ていないので、大島と納島に出向いて現地確認をしていただき、総会において非農地判断という流れでいきたいと思っております。11月になりますので、そろそろ現地確認をと思っているのですが、資料にあります確認事項を協議していただきたいと思っております。日程の方は地元の委員と協議をして決めたいと思っておりますが、どういったメンバーで行くのか、どういった行程でやるのかということをご協議していただきたいと思っております。

まず、1. 現地確認のメンバーは？ということで、本島の現場でしたら、農業委員・推進委員全員で回られているかと思いますが、小離島ということで、船で行かなければいけないということもありますので、どうしたらいいものかと思っております。皆さんが都合よく「行けます」ということであれば全員で行った方がいいかと思いますが、選択肢としては、①農業委員・推進委員全員＋事務局、②荒廃農地解消対策班班員＋地元委員＋事務局、③地元委員＋事務局となります。いかがでしょうか。

松山会長： 離島に行っても、島全部をずっと歩いて回らないといけません。

西書記： 前の黒板に、地図を貼っていますが、赤のところの確認するところです。大島が21筆、納島が53筆あります。

松山会長： 歩いて回るのに、かなりの時間がかかるかと思います。本島でしたら、車で移動も出来ますが、そういうところも、皆さんで協議してもらえればと思います。大島の小崎委員からも、地元だけでいいのではと言われたのですが、せっかく、農業委員会の中に荒廃農地解消対策班というのがありますので、農業者年金班の方は動いてもらっているのですが、他の班は、まだ活動がないみたいですので、荒廃農地解消対策班も一緒に回ってもらえればどうかと思います。

筒井推進委員： 荒廃農地解消対策班のメンバーはどうなっていましたか。

西書記： 荒廃農地解消対策班は、推進委員が、筒井推進委員・福田推進委員でして、農業委員が北野委員・川久保委員・入口委員・岡野委員です。

松山会長： どうでしょうか。やはり、地元の委員だけに任せることは出来ないと思いますが。

前田委員： 荒廃農地解消対策班というのがありますので、その人たちはやはり動いてもらえればと思います。

松山会長： それでは、②荒廃農地解消対策班班員＋地元委員＋事務局で行いたいと思います。よろしいでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： 次に、行程ですがどうでしょうか。

西書記： 資料に、町営船の「はまゆう」と「さいかい」の時刻表を載せていますが、午前中 8 時過ぎに行って、12 時過ぎに帰るか、午後でしたら、「はまゆう」は 11 時 50 分発に乗って行くと、お昼を早めに取りることになります。「さいかい」でも 12 時 15 分発なので、そのようになるかと思います。

筒井推進委員： 出来れば朝早くに行って、昼から家の仕事をしたいです。

松山会長： 夕方は日が暮れるのが早くなったので、出来れば午前中の方がいいかと思います。夕方 6 時ぐらいになれば、すぐ暗くなってしまいますので、午前中に見回るということでよろしいでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： 日程は、事務局の方に一任して決めたいと思います。

西書記： 行きも帰りも、町営船ということでよろしいでしょうか。

岡野委員： そのところは、現地の状況で早く終わったら、私が船で送っても大丈夫です。来るのは、皆さん一緒に集合して来るでしょうから。朝は定期船なら定期船で来て、都合によって早くなるか遅くなるかはわかりませんので、帰りは送ります。

西書記： 帰りは町営船が出るまで時間があるようでしたら、送っていただくということですか。ありがとうございます。それでは、行きは町営船ということで、「はまゆう」が 8 時 35 分発、「さいかい」が 8 時 15 分発の便で行くようにしたいと思います。

松山会長： それでは、そのようにして進めて参りたいと思います。

次に、日程第 3 その他についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

西書記： その他ということで、まず欠員委員の補充についてです。今週の 10 月 22 日から公募をかけておまして、皆さんのご家庭にも回覧が回ってきたかと思えます。町のホームページにも募集要項等を載せて公募をかけているところですが、公募だけではなかなか応募・推薦はおられないのではないかと感じております。事務局でも、あの手この手で適格な方を探さなければいけないかなと思っております。その辺でも、各委員にご協力をいただきたいと考えているところです。皆さんの中で、この人というご推薦の方はいらっしゃらないでしょうか。

大久保推進委員： 条件は、中立委員ですか。そして、農地を持っていたらいけないのですか。

松山会長： 農地を持っていても、農業経営をしていなかったらと・・・

西書記： 農業経営をしてなかったらいいというような捉え方もあるようです。

松山会長： よその事情を聴けば、弁護士や司法書士のような方がなっているようです。小値賀にはいないですが、出来れば町部の人でも、役場で農業委員会関係だった方とか、出来るだけ農業にある程度通じている方がいいのではないかと思います。

前田委員： 男女は問わないのですか。

西書記： 出来れば、女性委員が抜けたので・・・

松山会長： それを言ったらなかなかいないと思いますが…。また、ある程度、年齢的に若い方がいいと思います。一期ではなく、何期か持ってもらえるような方がいいです。いなければ、今言うように回覧でもチラシが回ったかと思いますが、改選の時に見つける時も事務局の方で探してもらったので、恐らく、公募してもなかなか見つからないかと思います。

前田委員： 中立委員となると、町部の方になります。

松山会長： 町部、商工会あたりです。あとは、農業委員会の事務局に関係した人、退職された方をお願いするしかないかと思えます。

西書記： 今、会長からもありましたけども、農業委員会の歴代の職員を調べまして、その中で、農家でない、役場の現役でない方をピックアップしてみました。条件で言えば、6名ぐらい該当する方がいますので、その方たちをお願いしてみようかと思っております。

前田委員： 締め切りはいつですか。

松山会長： 11月14日になっています。

事務局長： 11月29日から議会が始まりますので、それを逆算して締め切り日を設定しました。期間内に見つかれば、議会で選任を受けないといけないので……。見つからなければ引き続き公募ということで構わないんですけど……。

松山会長： 期限までに、ある程度絞ってもらって、その間に公募であがってくればいいのですが…。6名の該当者がいますが、全員が全員受けてくれないと思えますので、できるだけ1名に絞って、お願いできればと思います。そういうことで、よろしいでしょうか。

全委員： はい。

松山会長： その方向で進めていただきたいと思えます。

西書記： 次に、今日、現場を見ていただいた農地の資料をご覧ください。この字図の真ん中辺りの10筆になります。農地一覧表も別に付けておりますが、この方たちの所有ですべて田となっております。全部で面積は、3,069 m²です。●●●●さんのところはダンボ（溜池）として掘っているようです。

前田委員： ボーリングの水は当てにならないということでダンボ（溜池）を掘ったのでしょうか。

松山会長： ダンボ（溜池）は前からあったと思えます。そこまで大きくはなかったですが……。それを大きくしているだけと思えます。上の方に2筆の改田がありましたが、そこに水をあげていると思えます。ボーリングからあげてもボーリングも割当面積があります。今、作業はやめていただいておりますので、次回の総会の折に審議していただいて、許可ということであれば作業を再開していただきたいと思えます。本人の勘違いで地権者から許可を得た

ということで作業をしているようですので・・・。

土川委員： 地権者も田にするということは聞いていないみたいです。イノシシが入るということで、そのような話も聞きました。イノシシが入らない為に綺麗にするという話でしたので、本当に地権者に田んぼにすると言ったかどうかはわかりません。

松山会長： どちらにしても手続き後ではないと、動いてもらうわけにはいきません。地元委員からも話をよろしくお願いします。

前田委員： 荒廃農地も綺麗になるのでいいことと思います。

松山会長： 農地に起こすということはいいことですが、貸借などせずに勝手に境を無くすということに問題があるということです。

木村推進委員： 本人からきちんとした申請は出してもらわないといけませんよね。

松山会長： 貸借権の申請をしてもらい、利用権設定をしなければなりません。

西書記： 3条での貸借になります。今から書類を作って、それを持って各所有者のところに行くと思いますので、その時にきちんと話をしてもらいたいと思います。

大久保推進委員： 境を無くす時には同意書があると言ったと思います。以前の総会の時には、きちんと同意書を取ってからということでした。

松山会長： 本来はそうにしないとはいけません。

大久保推進委員： お互いが同意を得てですね。

事務局長： まず、利用権設定を議決してもらい、その後に土地改良の届出をしてもらいます。

大久保推進委員： そのあとに境を取る許可をもらうのですか。

事務局長： それが土地改良の届出です。土地改良の届出も、自分の土地で2枚ある農地の畔を壊して自分の土地を1枚にするということになると、自分の名前だけの届出でいいと思います。今、大久保推進委員が言われるように、第三者名義であれば、その方も了解していますという証拠となる書類も欲しいです。

大久保推進委員： それが同意書ということですね。

事務局長： この10筆の所有者が納得しているというものを付けて欲しいということです。

松山会長： この件について、他に何かありませんか。
ないようでしたら、次に次回の総会についてです。11月末の予定はどうですか。

入口委員： 27日と28日に、農家地区の会長旅行があります。

松山会長： それでは次回、11月26日（月）13時30分からの予定でよろしいですか。

全委員： はい。

松山会長： ありがとうございます。また何かありましたら、事務局から連絡があるかと思えます。

西書記： 農協と共済組合からは、特にありません。

農業会議の方から連絡がありまして、農業新聞の推進をお願いしたいということです。前回の総会の折にも言いましたけれども、12月の購読部数が2,700部を超えないと県版の記事が掲載できなくなるということで、今、農業会議の方で2,700部を目指して頑張っているところです。小値賀町も目標数に対しマイナス2部となっていて、どうにかマイナス2部をクリアしていただけないかと前田課長から電話がありましたので、委員皆さまにお繋ぎします。どなたか、購読いただける方がいれば事務局までお願いします。

松山会長： 推進の方をよろしくお願いします。

他にありませんか。何もないようでしたら総会はこれで終わります。ありがとうございます。
した。